

平成 21 年 7 月 31 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号  
会社名 株式会社 アクセス  
代表者の  
役職氏名 代表取締役社長 松 浦 徹  
問い合わせ先 取締役 管理本部 本部長  
山 田 欣 吾  
電話番号 (06) 6208 - 1600

自己株式取得の実施及び不適切な会計処理を主導した旧経営陣との資本関係断絶等  
に関するお知らせ

1. 自己株式取得の実施

当社は、過年度にわたり不適切な会計処理（以下「本件不適切な会計処理」といいます。）が行われたことを理由として、株式会社ジャスダック証券取引所から、平成 21 年 1 月 27 日付けで当社株式を上場廃止とする旨の決定を受けました。これにより、当社株式の市場取引が停止され、流動性が極めて限定される状況となり、株主の皆様に対し、多大なご不便とご迷惑をおかけすることとなったことから、当社は、株主の皆様に対して当社株式の売却機会を提供するため、平成 21 年 6 月 25 日開催の第 15 回定時株主総会において、自己株式の取得にかかる議案を付議し、株主の皆様にご承認を頂きました。

そして、当社は、かかる決議に基づき、平成 21 年 6 月 25 日に開催いたしました取締役会において、申込みの期日を平成 21 年 7 月 17 日として自己株式取得を実施することを決議し、同手続を実施してまいりましたが、本日付けで、自己株式取得と引換えに交付する代金の決済及び株主名簿登録事項の変更を終えたことにより、自己株式取得に関する全ての手続を完了しましたので、その結果の概要を、以下のとおりご報告いたします。

取得した株式の数	46,728 株
自己株式取得後の発行済株式総数（自己株式を除く）	4,850 株
自己株式取得と引換えに交付する金銭の総額	6,074,640 千円
期日までに株式売却の申込みをした株主数	923 名
自己株式取得後の株主数	696 名

2. 不適切な会計処理を主導した旧経営陣との資本関係の断絶

当社は、平成 20 年 6 月 20 日付けリリース「社内調査委員会の最終報告について」及び同年 9 月 25 日付けリリース「外部調査委員会の最終答申受領のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本件不適切な会計処理につき、その原因の究明等に努めてまいりました。

その結果、本件不適切な会計処理を主導したのは、当社の創業者であり元代表取締役社長である村上次男氏（以下「村上氏」といいます。）及び当社の元財務担当取締役・前代表取締役社長である北博之氏（以下「北氏」といいます。）であること、本件不適切な会計処理が行われた根本的な原因は、村上氏が当社の筆頭株主という立場でもあったため、社内においていわば絶対的な立場にあり、代表取締役社長であった村上氏に対する監視・監督・監査が適切に機能しなかったという当社の企業風土にあることなどが、確認されております。

当社は、このような企業風土を払拭するため、村上氏から不当な影響を受けることのないよう経営陣を刷新し、ガバナンス評価委員会を設置するなど、再発防止に向けた改善策を実施するとともに、関係者を厳正に処分し、村上氏及び北氏に対しては、本件不適切な会計処理に関連して神戸地方検察庁へ刑事告訴を行ったほか、村上氏及び北氏について、当社が被った損害の賠償を請求する訴訟を大阪地方裁判所に提起いたしました。

このような状況の中、当社は、前記「1」のとおり、自己株式取得を実施するにあたり、本件不適切な会計処理を主導した旧経営陣と資本関係を断絶すべく、村上氏及び北氏に対し、その保有する全ての当社株式を当社に売却するよう、働きかけてまいりました。その結果、村上氏及び北氏は、それぞれその保有する全ての当社株式につき、売却の申込みを行い、本日をもって、前記「1」に記載したとおり、当該株式を含めた自己株式取得に関する手続は全て完了いたしました。これにより、村上氏及び北氏は、当社の株主たる地位から離れ、当社は、村上氏及び北氏との間における資本関係を完全に断絶し、名実ともに過去のしがらみを克服することができました。当社は、今後も「新生アクセス」として、当社の再建により一層邁進してまいります。

なお、上記のとおり、当社は、村上氏及び北氏に対して損害賠償請求訴訟を提起しており、同訴訟は現在も係属中であることから、村上氏及び北氏に対して株式取得と引換えに交付すべき代金のうち、村上氏に関しては当社が損害賠償請求を行っている金額相当額について、北氏に関しては代金全額について、その支払いを留保しております。

### 3. 今後の見通し

当社は、前記「1」のとおり、自己株式取得を実施いたしました。今後、機動的な資金調達や他社との提携、安定した株主構成の下での適正なガバナンス体制を構築していくべく、第三者割当ての方法による自己株式の処分を検討してまいります。

併せて、今後、当社の株主であり続けることを選択していただいた株主の皆様のご意向を汲み取り、名実ともに「新生アクセス」として、さらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

以上